

[建築物]

	配慮項目	基本的視点	誘導基準
A1	地形や水辺などの自然環境を生かす	地形 植生 水辺・河川	山地、丘陵地、扇状地、平地といった札幌の地形の特徴を尊重するとともに、それらの手がかりとなる植生、水辺、河川、微地形など地域固有の自然環境を景観の骨格として生かす。

配慮事例

- ① 地形を建築物の断面計画や敷地計画に生かす。
- ② 地形を大きく変えないように土地の造成を最小限に抑える。
- ③ 平地や扇状地は、遠くから見通せることから、スカイラインや色彩に配慮する。
- ④ 丘陵地は、高台や低地から見渡せることから、見え方を意識して意匠の検討を行う。
- ⑤ 地域に親しまれてきた古木や既存林を生かして建築物を配置する。
- ⑥ 小さな沢筋などの自然環境を生かす。
- ⑦ 水辺を眺めるテラスやポケットパークなどを設ける。
- ⑧ 河川敷や対岸、橋等から見える街並みの連続性に配慮する。

(1)



(5)



(8)



対岸から見える街並みの連続性に配慮していない

配慮項目	基本的視点	誘導基準
A2 山並みやランドマークへの見通しに配慮する	視点場からの見え方	市街地の背景となる山並みは、方向や広がりを確認でき、四季の彩を演出する重要な要素である。また、街並みのシンボルとなる建築物や樹木などのランドマークも、景観を特徴付ける貴重な要素である。そのため、これらを確認できる主要交差点、主要道路、主要河川等からの見通しに配慮する。

配慮事例

- ① 山の稜線を見通す視線を阻害しないように壁面を後退させたり、高層部の位置に注意する。
- ② 山並みを背景とする際は、植栽を多く配置するなど調和を図る。
- ③ 周辺の人通りの多い場所や眺望点などの視点場を確認し、そこからの見え方や見通しなどに配慮する。
- ④ 街並みのシンボルとなる建築物や樹木などのランドマークが背景に位置する場合は、これらの見え方を意識して計画する。

①



× 山の稜線を見通す視線の阻害



○ 高層部の位置に配慮し、山の稜線を見通す視線を確保

配慮項目	基本的視点	誘導基準
B1 歴史的・文化的なまちの景観資源等を生かし、質を高める	歴史と文化 原風景 景観資源	歴史的建築物等や格子状街路・防風林など、歴史的なまちの構造を尊重し、後世に札幌の歴史を伝える計画となるよう、配置や素材、色などを工夫する。また、歴史的価値に限らず、多くの市民が景観上優れていると感じているものや、シンボル性が高いものといった景観資源にも配慮して計画する。

配慮事例

- ① 建築物や樹木など歴史的景観資源等に対する視点場を確認し、建築物の配置や高さを工夫したり、素材や形を調和させるなど歴史的景観資源との良好な関係をつくる。
- ② 社寺等を地域の貴重な景観資源ととらえ、街並みに埋没しないように配慮する。
- ③ 防風林や並木など地域の風景の名残をとどめる。
- ④ 格子状街路の軸性や見通しに配慮した建築物の配置とする。

①



②



× 景観資源に配慮しない計画



○ 配置や意匠など景観資源に配慮した計画

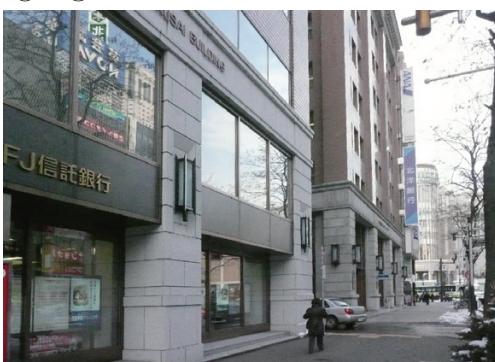
----- 敷地境界線 -----

配慮項目	基本的視点	誘導基準
B2 街並みとの連続感をつくる	低層部の軒高	歩行者の視線レベルにある建築物の低層部において、隣り合う建築物の軒高や壁面の位置や素材、敷地際のしつらえに配慮し、街路樹及び歩道部と一体となった表情豊かで楽しく歩ける街並みをつくる。 (①～③)
	壁面線	
	敷地際のしつらえ	
	街角等	隣接敷地の公開空地や公園等のオープンスペース、交差点などに面する部分は、街並みの表情づくりのポイントであることから、オープンスペース、交差点、通りとの一体感に配慮した特徴ある街角等をつくる。 (④～⑥)
	隣接敷地との関係付け	
	オープンスペースのしつらえ	公開空地やプレイロット等のオープンスペースを設置する際には、みどりを効果的に配置し、使用者にやさしい仕上げとともに、建築デザインとの関係性や周囲の街並みとの調和に配慮する。 (⑦～⑨)

配慮事例

- ① 隣り合う建築物と低層部の軒高や仕上げ材、色彩などを揃える。
- ② 隣接する建築物と壁面線を揃える。
- ③ 敷地際にオープンスペースを設け、植栽やベンチなどを設置し、歩道との一体感を演出する。
- ④ オープンスペースや交差点に面する部分は、街角を特徴付けるような意匠やしつらえ、植栽計画とする。
- ⑤ オープンスペースを設けて街角を特徴付ける。
- ⑥ オープンスペースは、隣地の状況を確認した上で、使い方、形、しつらえなど連続性に配慮したものとする。
- ⑦ みどりは、隣地のみどりとの連続性に配慮するほか、季節感を演出する植栽とするなど、効果的に配置する。
- ⑧ オープンスペースは、歩道と段差を設げず滑りにくい素材を用いるなど、歩行者に優しい仕上げとする。
- ⑨ オープンスペースのデザインは、建築物のデザインと調和させるとともに、質の高い素材を用いて上質なしつらえとする。

(1)・(2)



(3)



(4)



(6)



配慮項目	基本的視点	誘導基準
B3 歩行者の視点でのスケール感を大切にする	圧迫感の軽減 低層部の用途 開口部の位置や大きさ	建築物の立面の分節化などにより、通りに対するボリューム感の軽減を図るとともに、低層部の用途やしつらえ、開口部の位置や大きさに配慮することにより、街並みを彩る沿道の景観を形成する。

配慮事例

- ① 立面の分節化や建築物の分棟化によって圧迫感を抑える。
- ② 異なる仕上げを組み合わせて面的なボリューム感を軽減する。
- ③ 壁面を後退させ、歩道への圧迫感を抑える。
- ④ 店舗やカフェテラスなど賑わいが通りにあふれる用途を配置する
- ⑤ 通りが閉鎖的にならないよう開口部やショーウィンドウを配置する。
- ⑥ 通りに面する低層部は視界が抜けるようなガラス張りとし、圧迫感を軽減させる。

(3)



(4)



配慮項目	基本的視点	誘導基準
B4 地域特性に配慮した色彩を考える	外壁等の色彩 アクセントとなる色彩	外壁等の色彩については、北の自然を基調としながら、周囲の街並みとも調和するよう配慮するとともに、アクセントとなる色彩は、面積を抑えた効果的な使い方とする。具体的には、「色彩景観基準」(P9)による。

配慮事例

- ① 周辺との調和に配慮し、外壁等の色彩を選定する。
- ② 外観における基調となる色彩の範囲は「札幌の景観色70色」のA～D（マンセル値を参考）とする。なお、その場合でも、複数の色彩を組み合わせて模様に見えるような配色はしない。
- ③ 建築物の高層部の色彩は、高明度・低彩度にして圧迫感を低減する。
- ④ アクセントカラーを用いるときは、「札幌の景観色70色」とし、低層部(3階程度の高さ)又は面積を抑えた効果的な使い方とする。
- ⑤ コーポレートカラーを用いるときは、街並みとの調和に配慮し、必要に応じて使用面積を抑えたり、彩度や明度のトーンを落とす。
- ⑥ 公共サイン等の視認性を妨げないように配慮する。
- ⑦ 低層部にれんがや札幌軟石などの地場建材を使用するなどして、札幌の歴史を街並みに表現する。



色彩景観基準から外れ、周囲の街並みとの調和にも配慮していない計画

配慮項目	基本的視点	誘導基準
C1 意匠に配慮する	ファサードデザイン	目新しさや話題性にデザインの原点を求めて、周囲の質感・素材感との調和を心がけるとともに、華美な装飾を避け、汚れの目立たない工夫を施すことなどにより、将来に渡って陳腐化しない持続可能なデザインとする。 (①～④)
	外壁の仕上げ	
	照明	暖かみのある光環境を基本とし、場所の特性に応じた照明による演出を行う。なお、激しく動光が変化するものや華美なものは原則として使用しない。 (⑤～⑨)

配慮事例

- ① 華美な装飾を避け、周囲との調和に配慮した、質が高く機能的で飽きのこないデザインとする。
- ② 敷地条件に応じて、一方向だけでなく他の角度からの見え方にも配慮する。
- ③ れんがや札幌軟石を用いるなど、経年劣化により建築物の味わいが深まるような素材感を生かした仕上げとする。
- ④ 汚れが目立たない材料や、修繕しやすい材料を選ぶことで、維持管理のしやすさに配慮する。
- ⑤ 昼とは異なる魅力的な夜の街並みを演出する。
- ⑥ 暖かみのある照明で演出する。
- ⑦ 開口部から溢れる明かりで、通りのにぎわい感を演出する。
- ⑧ 外灯など、通りの防犯にも配慮して配置する。
- ⑨ 周辺の環境に配慮し、過度に明るいものや、ネオンサインなど激しく動光が変化するものは使用しない。

(3)



(5)



配慮項目	基本的視点	誘導基準
C2 雪に配慮する	落雪等対策	北風や落雪に配慮して、建築物の配置や形態、外壁形状等を考える。 (①, ②)
	冬の快適性	冬でも快適に暮らせるよう雪の堆積スペースを確保するほか、雪の美しさを見せることができる仕掛け等も検討する。 (③～⑤)

配慮事例

- ① 積雪や風向きにも配慮して、人の動線に雪庇や落雪が生じないよう屋根や外壁形状をデザインする。
- ② 吹き溜まりや風向きに配慮して出入口を配置する。
- ③ 降り積もる雪の美しさを見ることができる仕掛けを考える。
- ④ 低層部の壁面を後退させて、冬期間も快適な歩行者空間を設ける。
- ⑤ 雪の堆積スペースの確保や、ロードヒーティングを設置するなど、道路側に雪を堆積しないよう配慮する。

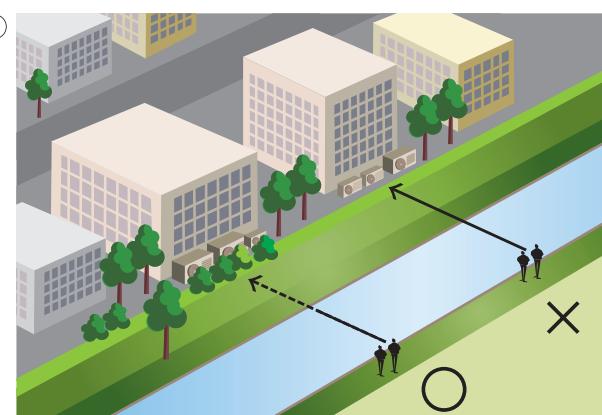


敷地内に雪の堆積スペースを確保し、ロードヒーティングを設置した計画

配慮項目	基本的視点	誘導基準
C3 付帯工作物等に配慮する	屋外設備	通りなどからの見え方に配慮し、なるべく景観を阻害しない位置に設けるか、やむを得ない場合は目隠しを施す。 (①, ②)
	物置・柵等の工作物	自転車置き場やゴミ置き場、物置など敷地内に付帯する工作物は、建築デザインとの関係性を十分考慮し、建築物本体への取り込みを図るか、やむを得ない場合は歩行者に対して閉鎖的にならないよう配慮して、目隠し等による修景を行う。 (③～⑤)

配慮事例

- ① 付帯設備（太陽光発電設備含む。）は道路から見えにくい位置に設置するか、植栽や柵などで目隠しする。
- ② 空調・換気設備や自動販売機などについては建築物と同様の色彩や材質の仕上げとするか、建築物に組み込んで一体化させる。
- ③ 歩道と敷地とが閉鎖的な関係にならないような塀のしつらえとする。
- ④ 目隠しが必要な場所は植栽などによってやわらかく遮蔽する。
- ⑤ 自転車置場やごみ置場などはできるだけ建築物と同じ色彩や材質の仕上げとする。



様々な方向からの見え方を検討し、設備等を植栽等により修景する

配慮項目	基本的視点	誘導基準
C4 外構に配慮する	ユニバーサルデザイン	通りから建築物へ至るアプローチは、周辺景観に配慮したデザインとともに、段差を設けず滑りにくい素材を使うなど誰にでも使いやすいデザインとする。 (①)
	アプローチのしつらえ	
	駐車場等の修景	駐車場や業務用出入口等は、配置や敷地外との搬入出口に十分配慮し、通りに対する修景を図る。 (②)
	みどりの演出	通りや広場、水辺、建築物の壁面などに対して、効果的なみどりの配置を図る。また、既存樹木との共生、四季の変化、地域の環境といった要素を考慮して、適切な樹種を選定する。 (③・④)

配慮事例

- ① アプローチは段差をなくし、車椅子の交差できる幅員を確保するとともに、建築物や外構のデザインと統一を図る。
- ② 駐車場の周りを緑化するなどして修景する。
- ③ 街路樹や公園、河川などのみどりと連続するように敷地内にみどりを配置する。
- ④ アイストップとなる高木を配置するなど、効果的な植栽を図る。

(1)



(2)



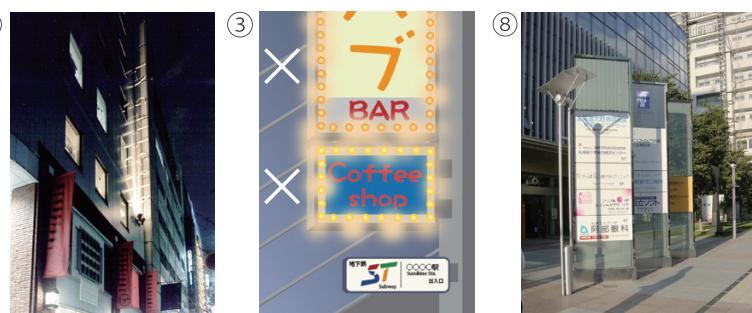
(4)



配慮項目	基本的視点	誘導基準
C5 広告物や案内表示などに配慮する	掲出の方法 色彩や照明 集合化	建築物のデザインや街並みとの調和はもとより、安全性や視認性にも配慮して、場所の特性に合わせた掲出の方法、色彩デザインや照明計画を考える。また、複数個表示する場合には集合化等を図る。なお、激しく動光が変化するものや華美なものは原則として使用しない。

配慮事例

- ①周辺の建築物や広告物を読み解いて、街並みの魅力を引き立てるデザインとする。
- ②箱文字や切り文字としたり、大きさに配慮するなど、建築物と調和したシンプルなデザインとする。
- ③公共的な情報と店舗などの看板がお互いに機能を損なわぬよう設置場所やデザインに配慮する。
- ④彩度や使用する色の数を抑えるなど、色使いに配慮し、通りの雰囲気を大切にする。
- ⑤コーポレートカラーを用いるときは、街並みとの調和に配慮し、必要に応じて使用面積を抑えたり、彩度や明度のトーンを落とす。
- ⑥周辺の環境に配慮し、過度に明るいものや、ネオンサインなど激しく動光が変化するものは使用しない。
- ⑦昼間だけでなく、夜間の見え方にも配慮して計画する。
- ⑧複数個表示する場合は、集合化を図り必要最小限の設置数とする。

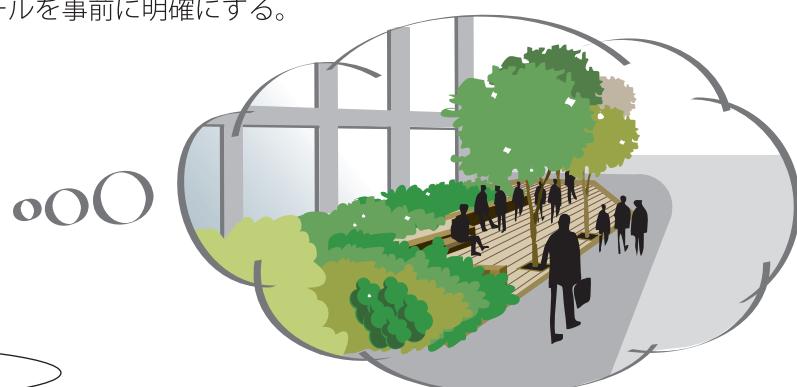


公共的な情報に配慮していない計画

配慮項目	基本的視点	誘導基準
C6 景観の維持・管理に配慮する	オープンスペースの活用	公開空地やプレイロットを設置する際には、街並みに調和した活用がなされるよう、誰がどのように利用するかなどを考慮する。(①, ②)
	維持・管理手法	新築時はもとより、将来に渡って景観の質が確保されるよう、維持・管理の体制やルール、役割分担等について事前に明確にする。(②～④)

配慮事例

- ①オープンスペースが継続的に使われるよう、地域の特性を踏まえ、利用者の属性や使われ方などを詳細に検討する。
- ②オープンスペースの活用・維持管理のため、地域住民が関与するマネジメントの仕組みを検討する。
- ③外壁改修の修繕計画や植栽の手入れなどの計画について、長期的な視点に立って事前に計画する。
- ④広告物の更新時を見据え、掲出のルールを事前に明確にする。



地域の特性を踏まえて、オープンスペースを計画